

令和4年7月21日

民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 村川みどり

副委員長 澁谷洋子

1 開催日時 令和4年7月21日（木曜日）午前9時58分～午前10時9分

2 開催場所 第1・2委員会室

3 報告事項

(1) 指定管理者の募集等について

【挙手による報告】

(1) 感染症対策課による情報の取扱いについて

(2) 医療訴訟の判決確定について

○出席委員

委員長 村川みどり
副委員長 澁谷洋子
委員 赤平勇人
委員 奈良祥孝
委員 中村節雄

委員 小豆畑 緑
委員 渡部 伸 広
委員 木戸 喜美男
委員 藤田 誠

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長 高村 功 輝
福祉部長 福井 直 文
保健部長 坪 真紀子
保健部理事 千葉 康 伸
浪岡振興部長 三浦 大 延
市民病院事務局長 岸田 耕 司
環境部次長 泉 宏 明

浪岡振興部次長 小笠原 聡
市民病院事務局次長 長内 哲 史
市民病院事務局次長 今 国 弘
福祉政策課長 福島 清 裕
市民病院事務局総務課長 阿部 崇
関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主事 北山 賢 臣

議事調査課主査 岩間 憲 仁

○村川みどり委員長 ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

なお、本日は、所管の報告事項に係る質疑応答のため、三浦浪岡振興部長が本協議会に出席しております。

それでは、本日の案件に入ります。

「指定管理者の募集等について」報告を求めます。浪岡振興部長。

○三浦大延浪岡振興部長 それでは、指定管理者の募集等につきまして、その概要を御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

対象施設につきましては、浪岡振興部が所管いたします健康の森花岡プラザ及び花岡公園、農林水産部が所管する花岡農村環境改善センターの3施設であります。これら3施設の現在の指定期間が今年度末までとなっておりますことから、これらの施設を一括で管理する指定管理者の募集を行うものであります。

募集内容についてであります。指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間で、募集形態は公募、また、利用料金が発生しない花岡公園を除き、利用料金を指定管理者の収入といたします一部利用料金制とすることとしております。

次に、今後のスケジュールについてであります。募集要項の配布は8月1日から9月6日までとし、浪岡振興部健康福祉課で配布するとともに、市のホームページへの募集要項の掲載及び「広報あおもり」8月1日号に募集案内の掲載を予定しております。また、申請書等の受付につきましては8月30日から9月6日までとしており、選定評価委員会による候補者の選定審査を経て、令和4年第4回市議会定例会に指定議案の提案を予定しております。

報告は以上でございます。

○村川みどり委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。赤平委員。

○赤平勇人委員 1点だけ確認したいんですけども、現在の指定管理者は株式会社になっていると思うんですけども、この間、ずっとコロナの影響とかが、やはり、そういう会社とかにも一定の影響があると思うんです。それで、そういった部分も含めて、大丈夫なのかなという。例えば、苦情とか、トラブルとか、そういったものはないのかということをちょっと確認させてください。

○村川みどり委員長 浪岡振興部長。

○三浦大延浪岡振興部長 今の御質疑であります。現在の指定管理者は、株式会社秋田東北ダイケンであります。それで、親会社もありまして、非常に大きな会社で、秋田県内の他の施設の指定管理も行っている会社であります。それで、今、御質疑のありました苦情なりということは、うちのほうでは一切聞いてはおりません。指定管理を受けてから、これまで、コロナの期間で、令和2年・3年は入り込み客数が減ってはおりますが、それまでの間は非常に右肩上がり利用客数が伸びてい

るといった現状にありました。取りあえず、今の会社については、コロナの影響で多少の利用客数の減少はありましたが、休館期間分を指定管理料として上乘せして、お支払いして、マイナスは大きくならない状況であります。ですから、そんなに心配することはないというふうに承知しておりました。

○村川みどり委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 藤田委員、いいですか。

○藤田誠委員 ないです。

○村川みどり委員長 なければ、質疑は、これにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔坪真紀子保健部長「はい」と呼ぶ〕

○村川みどり委員長 保健部長。

○坪真紀子保健部長 感染症対策課において、感染者情報の誤送信事案がありましたことから、御報告させていただきます。

昨日正午前に、感染症対策課職員が、青森県保健医療調整本部に対して送るべき現在療養中の感染者の個人情報に記載された資料を誤って、市政記者会加盟の18社に対して、メールで送付したものであります。

送付直後に、送付者が誤りに気づき、感染症対策課より、18社に対して、誤って送ったものであることを説明するとともに、速やかな削除依頼を要請し、18社全てが削除に応じていただいたものであります。

感染者情報につきましては、感染対策や感染者情報を共有する青森県保健医療調整本部には、毎日、個人情報が付記されたものを送付することとしておりました。

今後は、県本部に送付する担当者と市政記者会に送付する担当者を分け、かつ、送付前に二重チェックを行うことを徹底し、再発防止に努めてまいります。このたびは大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○村川みどり委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。赤平委員。

○赤平勇人委員 あってはいけないことだと思うんですけども、県に送信するべきものの情報と報道に出すデータというのは、どうして誤ったのかなというふうに思うんです。そのファイルの中に、例えば、県と報道機関に送信するものが、リストとして、ファイルが一緒になっていたのか、そこら辺のところというのはどうなんでしょうか。

○村川みどり委員長 保健部長。

○坪真紀子保健部長 まさに御指摘のところでありまして、高度な個人情報になりますので、感染症対策課の中でも、ここに置いてあるということで、ファイルの指定先のほうは一緒になっておりました。ただ、個人情報が入っているファイルを加

工して、午前は県本部に、午後は個人情報を外したシンプルなものを市政記者会と市議会事務局にお送りするという作業をしておりました。今回、赤平委員の御指摘もそうなんですけれども、ファイル名のつけ方であるとか、送り方などについて、今後、こういうことがないように注意してまいります。申し訳ございませんでした。

○村川みどり委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 例えばの話ですけれども、その管理するパソコンを別々のものにするとか、そういうこととかもやりようとしてはあるんじゃないかなと思うんですけれども、そういったこととかはどうなんでしょうか。

○村川みどり委員長 保健部長。

○坪真紀子保健部長 特定のパソコンだけという形にいたしますと、現在、大量の感染者情報について整理して、分析してという形を特定の職員だけでやるというのは、現実問題として、土日に休ませる職員もおりますし、特定のパソコンだけで作業するという点については、なかなか、今の感染状況の中では難しいのかなと考えております。

○村川みどり委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 分かりました。二重三重のチェックもしながら、やっぱり1人だけでやらせないということが、こうなると大事だとも思いますし、今、感染者が増えている中で、ますます忙しくなると思うんですけれども、そういったところは徹底していただきたいというふうに述べて、終わります。

○村川みどり委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔岸田耕司市民病院事務局長「はい」と呼ぶ〕

○村川みどり委員長 市民病院事務局長。

○岸田耕司市民病院事務局長 医療訴訟の判決確定について御報告申し上げます。

当該訴訟は、平成28年3月3日に当院に入院し、翌3月4日に経皮的冠動脈ステント留置術を受け、同年3月6日に死亡し、死亡後の解剖で虚血性大腸壊死が見られた患者の遺族が青森市を訴えたものであります。

原告の訴えとしては、患者が死亡したのは、虚血性大腸壊死を想定した診断及び治療に関する注意義務を怠った過失によるものであるとして、その賠償請求額は2000万円となっております。

第一審に続き、去る6月14日の第二審においても、本件控訴を棄却するという判決があり、委員の皆様にはタブレット配信で報告させていただいたところです。

その後、原告側が上告しなかったため、6月30日付で原告側の請求を棄却する旨の判決が確定となりました。なお、判決確定証明は7月11日付で送付されたところであり、

説明は以上でございます。

○**村川みどり委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**村川みどり委員長** なければ、質疑は、これにて終了いたします。

ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**村川みどり委員長** また、委員の皆さんから、御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**村川みどり委員長** 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)